

## 1. 現行のWTOのもとで顕在化する通商摩擦

### —各国の課題に応える国際機関として求心力回復に向けたWTO改革が必要

WTOの多角的自由貿易体制は世界の通商秩序の基盤（保護主義抑制・経済発展・貧困削減）

- ◆ 米中摩擦  
背景①**市場歪曲的措置**（国有企業・産業補助金）  
②**貿易制限的措置**（データローカライゼーション・強制的技術移転）
- ◆ 変化する**経済実態とWTO設立当初のルールとの乖離**（技術革新・デジタル取引の拡大）
- ◆ 米国がWTO紛争解決機関（準司法手続）における上級委員会（上訴審）委員の任命を拒否（理由：上級委員会の協定上の権限逸脱）
- ◆ 米国は**国内法に基づく関税賦課**等により、不公正と考える貿易措置の是正を求める手法を採用 → **貿易摩擦の激化**

WTO改革の機運の高まり(G20ブエノスアイレス・サミット首脳宣言:WTOの機能改善のために必要な改革を支持)  
WTO加盟各国は、**ルールに基づく国際経済秩序の基盤としての機能が効果的に発揮できるよう、WTOの改革に向けて、誠実かつ建設的に議論に参画すべき**

## 2. WTOの機能回復に向けた制度改革—世界を包摂する経済成長に向けて

### (1) 自由化・ルール策定機能の再活性化

- ① **新たな形での自由化・ルール形成の促進(トールアウトの膠着)**
  - i) **電子商取引**  
有志国での探求的作業を**速やかに交渉開始**に繋げるべき  
多くの国の参画・高いレベルの規律を目指すべき  
越境データフローの自由、コンピュータ関連設備の自国内設置要求の禁止  
ソース・コード等の開示要求禁止、電子的送信への関税不賦課の恒久化  
デジタル・プロダクトの無差別待遇 等
  - ii) **その他の自由化・ルール形成**  
サービスの国内規制、情報技術協定（ITA）、政府調達協定（GPA）  
環境物品協定（EGA）、新たなサービス貿易に関する協定（TiSA）等
- ② **公平な競争の促進**  
市場歪曲的な**産業補助金・国有企業**の規律強化  
強制的な**技術移転**に関するルール化
- ③ **EPA/FTAの規律のWTOへの昇華**  
各種協定を統合、WTO協定のもとでの規律とする方法の検討
- ④ **プルリ交渉(複数国間・分野別の交渉手法)の積極的推進**  
他の加盟国も後の段階で参加できることを前提に、**賛同しない国による交渉開始の妨げを許容すべきでない**  
(コンセンサス原則の克服)
- ⑤ **途上国の定義、S&D(特別かつ異なる待遇)の明確化**  
経済的に明確な基準の採用  
新興国はただちに完全な義務を引き受けるべき
- ⑥ **事務局による交渉の促進のための支援の拡大**  
解決案の作成・提案、客観的データの収集・分析等の提供等

### (2) 履行監視機能の強化

#### 通報に関する規律の強化

- **補助金等に関する通報義務の強化**（通報遅滞の際の理由説明・提出予定時期の提示、**ペナルティ賦課**）
- 貿易救済措置の発動に関する各国の情報開示など  
通報義務の強化・徹底

#### 通常委員会等の積極的活用、活動強化の促進

- 各理事会・委員会における積極的な課題の取上げ  
建設的な議論への参画
- 実効が上がっている他の委員会等の活動を参考に、各理事会・委員会等の履行監視のための活動を見直し

### (3) 紛争解決手続の改革

#### —WTO上級委員会の一刻も早い機能回復に向けて具体的な議論を期待

- 米国を含む関係国の真摯な取組みを期待
- WTO協定の確実な履行に必要な機能を損なうべきでない
- 米国の問題提起:上級委員会の権限のあり方を含め、具体的な議論
- ビジネスのスピードを踏まえた早期の紛争解決に資する改善を求めるを進めるべき

## 3. WTOを補完する経済連携等の推進

### —経済連携協定(EPA)等を通じた自由化・先進的ルール拡大の継続

CPTPP(TPP11)(2018年12月発効)、日EU EPA(2019年2月発効)の成果を梃子に、2019年G20議長国たるわが国は、ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の重要性を訴えていく必要あり

- **RCEP・トルコとのEPA**: 包括的で質の高い内容で2019年に妥結
- **TPP11**: 関心を示す国々の参加を促し、参加国を積極的に拡大  
米国の復帰を期待
- **日中韓FTA**: 早期かつ高いレベルでの実現
- **米国との通商協議**: 日米間の貿易拡大と地域の経済発展に  
資するものとなることを期待
- **メルコスールとのEPA**: 交渉の早期開始
- 投資協定、租税条約、社会保障協定締結を推進

## 4. 日本の役割・経済界の役割

### —G20議長国としてわが国の主導力発揮を期待

- **貿易・投資は経済成長の源泉**であり、途上国を含む各国において**国民が広くその恩恵を享受する環境の整備**が必要
- 各国がWTOの多角的貿易体制のもと、**ルールに基づく自由で開かれたビジネス環境を維持・強化**するとともに、**保護主義的・貿易制限的な措置**、ルールに基づかない**一方的措置を抑止**していくことが不可欠
- 2019年のG20議長国である日本として、WTO改革を推進し、日米EU三極での対話を含め、様々なフォーラムを通じ、リーダーシップを発揮することが重要
- わが国経済界は、こうした取り組みを積極的に推進すべく、ルールに基づく自由で開かれた**多角的国際経済秩序の意義(SDGsへの貢献等)についての発信**に努めるべき